

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間・再犯防止啓発月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第73回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人が反省と償いを経て社会に帰ってきた時、社会に居場所がないため再び犯罪を重ねてしまうという「負のサイクル」があることも事実です。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くには、各種施策を進めていくことはもちろんのこと、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちへの理解を深め、地域社会の中に受け入れ、見守り、そして支えていくことが必要です。

犯罪や非行のない地域を作るために、一人ひとりが考え、参加するきっかけづくりを目指しています。

「愛の募金」活動へのご協力をお願いします！

「愛の募金」とは、社会を明るくする運動の一環として、更生保護女性会が行う募金活動です。この募金は、犯罪・非行防止の啓発や更生保護施設への支援などに活用されます。

福祉課窓口で募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

児玉地区保護司会主催

第73回 社会を明るくする運動講演会

【講演】スポーツによる社会開発

【講師】橋本 聖子 氏

【日時】8月19日(土) 開場 午後2時30分
開演 午後3時

【場所】神川町中央公民館ホール

【費用】無料



問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

マイナンバーカード普及促進地域経済活性化事業 継続中！

住民保険課では、マイナンバーカードの申請を受け付けています。令和5年度も引き続き、マイナンバーカードを新規取得したかた、マイナンバーカードをお持ちで転入したかたを対象に、美里町商工会発行の商品券5000円を交付しています。(1人1回限り)

顔写真撮影も無料で行っていますので、ぜひご利用ください。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です ～地域ぐるみで非行を防止しよう～

子どもたちにとって待ち遠しい夏休みは、出会いの場が増える、夜に出歩く機会が多くなるなど危険と隣り合わせです。また最近では特に、SNSがきっかけのトラブルや犯罪被害が増えていますので、注意が必要です。

保護者の皆様には次の2つのポイントに留意しながら、インターネットやSNSの利用を見守っていただくようお願いいたします。

①ペアレンタルコントロールで見守り！

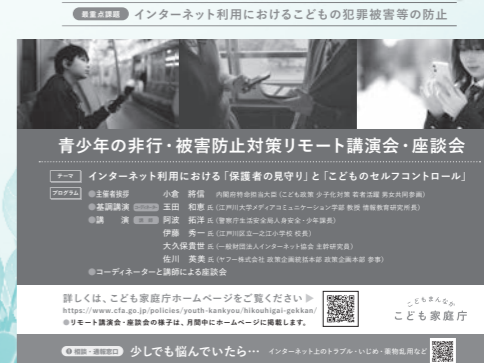
フィルタリングの設定などにより、子どもたちが安全にインターネットやスマートフォンを利用できる環境を整えてあげましょう。

②家庭内でルール作り！

利用時間や利用場所の制限、名前や顔写真を載せないこと、さらには、インターネット上で知り合った人と直接会わないなど、子どもの成長に合わせた家庭内のルールを決めておくことも大切です。



7月は青少年の 非行・被害防止 全国強調月間



問合せ＝福祉課 こども福祉係 ☎76-5132

7月は「虐待ゼロ推進月間」です

虐待かもと思ったら、埼玉県虐待通報ダイヤル#7171(ないない)

に迷わずお電話を！

つながらない場合は、☎048-762-7533 (有料)
ひかり電話・IP電話・ダイヤル回線・PHSを利用の場合は、☎0120-80-7171 (無料)

埼玉県の取り組み

埼玉県では、早期に虐待を発見するために、「児童虐待」「高齢者虐待」「障害者虐待」の通報を24時間365日受け付けています。

虐待は、いかなる理由があっても禁止されるものです。「虐待を発見した」「虐待を受けている」「虐待をしてしまった」など、どうしても分からない場合は、ひとりで抱え込まずに電話してください。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。



県ホームページ
QRコード

